

第V章 計画の進行管理と評価

本計画の進行管理については、奥州市健康づくり推進協議会に意見を求めながら実施し、母子保健事業の効果的・効率的な推進に努めます。

評価については、第Ⅱ章に掲載した成果指標について計画の見直しを行う令和10年度に分析を行い、目標の達成度を評価します。